

金口議員（民主県政会）

平成29年9月26日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）学校における働き方改革の取組について

平成29年8月末に中央教育審議会が取りまとめた「学校における働き方改革に係る緊急提言」を、教育委員会としては、どのように受け止めているのか、また、これを受けて更なる取組の強化も必要と考えるが、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

この度の中央教育審議会におきます緊急提言につきましては、教職員の働き方改革により、教職員が健康で生き生きとやりがいを持って勤務することで、教育の質を高められる環境を構築できるということが、示されているものと受け止めております。

教育委員会におきましては、これまでも、事務局内に「業務改善プロジェクトチーム」を設け、学校に対する調査・照会の精選や事業見直しなどに加え、教員が行う事務的業務をサポートする教務事務支援員の配置も順次進めてまいりました。

また、この提言の中でも求められております部活動休養日や長期休業期間における学校閉庁日の設定、校務支援システムの導入など、既に取組を進めているものも多くございます。

教育委員会といたしましては、平成30年度から県立学校において入校退校時刻を把握するため、記録システムの改善を進めているところでございます。

今後、明らかになった勤務の実態を踏まえ、これまでの業務改善モデル校での取組を全校に波及させるなど更なる業務改善を推進し、教職員が子供と向き合う時間を確保するため、教職員の労働環境の改善を図ってまいります。